

2 下水道事業会計

下水道事業会計

1. 業務実績

業務実績は、次のとおりである。

業務実績表

区分	単位	27年度	26年度	比較増減	
				27年度	26年度
行政区内人口	人	268,651	269,736	△1,085	△1,048
処理区域内人口	人	244,795	243,814	981	406
水洗化人口	人	231,335	229,452	1,883	1,072
接続件数	件	106,898	105,095	1,803	1,901
普及率	%	90.5	89.8	0.7	0.5
水洗化率	%	94.8	94.4	0.4	0.3
汚水処理水量	m ³	27,126,609	26,675,668	450,941	△370,375
雨水処理水量	m ³	8,134,450	6,892,711	1,241,739	△457,765
1日平均汚水処理水量	m ³	74,116	73,084	1,032	△1,015
1日1人平均汚水処理水量	ℓ	320	319	1	△5
有収水量	m ³	23,264,352	23,188,845	75,507	△246,079
有収率	%	85.8	86.9	△1.1	0.3
職員数	人	14 (2) 37 (6)	18 (2) 37 (5)	△4 0	△1 0
職員1人当たりの処理区域内人口	人	17,485	13,545	3,940	734
職員1人当たりの有収水量	m ³	1,661,739	1,288,269	373,470	54,852
職員1人当たりの営業収益	円	344,279,808	—	—	—
1m ³ 当たり収益	円	155.95	—	—	—
1m ³ 当たり費用	円	143.55	—	—	—

() 内は短時間勤務職員数を外書きしている。

比較増減率		備 考
27年度	26年度	
%	%	
△0.4	△0.4	年度末現在
0.4	0.2	年度末現在
0.8	0.5	年度末現在
1.7	1.8	年度末現在
—	—	行政区内人口÷処理区域内人口(%)×100
—	—	処理区域内人口(%)÷水洗化人口(%)×100
1.7	△1.4	汚水処理水量年間総量
18.0	△6.2	雨水処理水量年間総量
1.4	△1.4	汚水処理水量÷基準日数(366日)
0.3	△1.6	1日平均汚水処理水量÷水洗化人口×1000
0.3	△1.1	有収水量年間総量
—	—	有収水量÷汚水処理水量×100
△22.2 0	△5.3 0	上段：年度末現在 損益勘定所属職員数 下段：年度末現在 総職員数
29.1	5.7	処理区域内人口÷損益勘定所属職員数
29.0	4.4	有収水量÷損益勘定所属職員数
—	—	(営業収益-受託工事収益) ÷損益勘定所属職員数
—	—	使用料÷有収水量
—	—	(汚水に係る維持管理費+資本費)÷有収水量

(※) 農業集落排水事業の3地区(八幡・碧東・志方中部)を除いた数値

27年度末現在の水洗化人口は231,335人で、前年度に比べ1,883人(0.8%)増加している。また、年間汚水・雨水合計処理水量は35,261,059 m³で、前年度に比べ1,692,680 m³(5.0%)、年間有収水量は23,264,352 m³で、前年度に比べ75,507 m³(0.3%)それぞれ増加している。

用途別有収水量の比較

(単位 水量：m³、比率：%)

区 分	27年度		26年度		増減水量	増減率
	水 量	構成比	水 量	構成比		
生活用水	18,905,487	81.3	18,869,186	81.4	36,301	0.2
業務営業用水	3,568,525	15.3	3,566,144	15.4	2,381	0.1
工場用水	650,000	2.8	618,029	2.6	31,971	5.2
その他	140,340	0.6	135,486	0.6	4,854	3.6
合 計	23,264,352	100.0	23,188,845	100.0	75,507	0.3

2. 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収支の予算執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算額 A	決算額 B	決算額の 構成比	予算額に対する 決算額の増減 又は不用額	予算額に対する 決算額の割合 B/A×100
事業収益	7,339,545	7,461,833	100.0	122,288	101.7
営業収益	4,868,717	5,110,225	68.5	241,508	105.0
営業外収益	2,470,778	2,351,547	31.5	△ 119,231	95.2
特別利益	50	61	0.0	11	122.3
事業費用	7,215,666	7,152,333	100.0	63,333	99.1
営業費用	5,692,394	5,661,075	79.2	31,319	99.4
営業外費用	1,479,682	1,459,357	20.4	20,325	98.6
特別損失	33,590	31,901	0.4	1,689	95.0
予備費	10,000	—	—	10,000	—

(消費税及び地方消費税を含んだ額)

事業収益は、予算額 7,339,545 千円に対し、決算額 7,461,833 千円、執行率 101.7% である。

事業費用は、予算額 7,215,666 千円に対し、決算額 7,152,333 千円、執行率 99.1% で、63,333 千円の不用額が生じている。

なお、内容については「3. 経営成績」で詳述する。

(2) 資本的収支

資本的収支の予算執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算額 A	決算額 B	決算額の 構成比	翌年度繰越額 に係る財源充 当額又は翌年 度繰越額	予算額に対する 決算額の増減 又は不用額	予算額に対する 決算額の割合 B/A×100
資本的収入	3,352,085	2,807,356	100.0	0	△ 544,729	83.7
企業債	2,142,200	1,696,700	60.4	0	△ 445,500	79.2
負担金	623,810	599,753	21.4	0	△ 24,057	96.1
工事負担金	4,950	—	—	0	△ 4,950	—
補助金	369,025	298,903	10.7	0	△ 70,122	81.0
他会計借入金	200,000	200,000	7.1	0	0	100.0
その他資本的収入	12,100	12,000	0.4	0	△ 100	99.2
資本的支出	5,890,643	5,399,317	100.0	451,776	39,550	91.7
建設改良費	1,760,649	1,269,324	23.5	451,776	39,549	72.1
企業債償還金	4,117,994	4,117,993	76.3	0	1	99.9
その他資本的支出	12,000	12,000	0.2	0	0	100.0

(消費税及び地方消費税を含んだ額)

ア 資本的収入

「企業債」は、污水管渠整備等に伴う下水道事業債 807,100 千円及び資本費平準化債 889,600 千円である。

「負担金」は、受益者負担金 41,524 千円及び繰出基準に基づく起債の元金償還に係る一般会計負担金 558,228 千円である。

「補助金」のうち主なものは、国庫補助金である防災・安全社会資本整備交付金 156,494 千円及び社会資本整備総合交付金 90,002 千円である。

「他会計借入金」は、水道事業会計からの長期借入金である。

「その他資本的収入」は、水洗化等改造資金融資あっせん制度に係る預託金返還金である。

イ 資本的支出

「建設改良費」のうち主なものは、市街化調整区域整備事業等污水管渠築造に係る工事請負費 470,000 千円、人件費 196,057 千円、安田中継ポンプ場ポンプ設備工事に係る工事請負費 194,000 千円である。

「企業債償還金」のうち主なものは、財務省財政融資資金等政府資金 2,122,709 千円及び地方公共団体金融機構資金（公営企業金融公庫資金等含む）1,122,433 千円で

ある。

「その他資本的支出」は、水洗化等改造資金融資あっせん制度に係る預託金である。

なお、翌年度繰越額は、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額 441,600 千円及び継続費通次繰越額 10,176 千円である。

地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額の内容は、市街化調整区域整備事業等污水管渠築造に係る工事請負費 269,800 千円、神野団地幹線第 1 工区管渠改築工事に係る工事請負費 67,700 千円及び別府川 5-7 号雨水幹線整備工事（第 5 工区）に係る工事請負費 104,100 千円である。

継続費通次繰越額の内容は新野辺雨水ポンプ場電気設備工事に係る工事請負費である。

(3) 特例的収支

特例的収支の予算執行状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 決算額の増減 又は不用額	予算額に対する 決算額の割合 B/A×100
特例的収入	724,747	753,871	29,124	104.0
特例的支出	436,879	336,023	100,856	76.9

(消費税及び地方消費税を含んだ額)

特例的収入及び支出は地方公営企業会計の適用に伴い、平成 26 年度以前の会計年度において発生した債権又は債務を、地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定に基づき、平成 27 年度の債権又は債務として整理するために計上されている。

特例的収入は、予算額 724,747 千円に対し、決算額 753,871 千円、執行率 104.0%であり、期首の資産（未収金）として計上されている。

特例的支出は、予算額 436,879 千円に対し、決算額 336,023 千円、執行率 76.9%であり、期首の負債（未払金）として計上されている。

3. 経営成績

(1) 損益の状況

損益の年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	27年度	26年度	増減	増減率
営業収益 (1)	4,819,917	—	—	—
営業費用 (2)	5,544,412	—	—	—
営業外収益 (3)	2,351,501	—	—	—
営業外費用 (4)	1,303,989	—	—	—
特別利益 (5)	58	—	—	—
特別損失 (6)	31,682	—	—	—
経常収益(1+3) (A)	7,171,419	—	—	—
経常費用(2+4) (B)	6,848,400	—	—	—
総収益 (A+5) (C)	7,171,476	—	—	—
総費用 (B+6) (D)	6,880,083	—	—	—
営業損益(1-2)	△ 724,494	—	—	—
経常損益(A-B)	323,018	—	—	—
純損益 (C-D)	291,394	—	—	—
営業収支比率 (1/2×100)	86.9	—	—	—
経常収支比率 (A/B×100)	104.7	—	—	—
総収支比率 (C/D×100)	104.2	—	—	—

※ 平成27年度から地方公営企業会計を適用したため前年度との比較はできない。

経営成績は、総収益 7,171,476 千円に対し、総費用 6,880,083 千円で、差引き 291,394 千円の純利益が生じている。

(2) 収益の状況

収益の目別年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
営業収益	使用料	3,628,041	50.6	—	—	—
	他会計負担金	1,190,134	16.6	—	—	—
	その他営業収益	1,742	0.0	—	—	—
	合 計	4,819,917	67.2	—	—	—
営業外収益	受取利息及び 配当金	85	0.0	—	—	—
	他会計負担金	935,931	13.1	—	—	—
	他会計補助金	40,301	0.6	—	—	—
	雑収益	10,549	0.1	—	—	—
	長期前受金戻入益	1,363,138	19.0	—	—	—
	補助金	1,497	0.0	—	—	—
合 計	2,351,501	32.8	—	—	—	
特別利益	過年度損益修正益	58	0.0	—	—	—
	合 計	58	0.0	—	—	—
総 収 益	7,171,476	100.0	—	—	—	—

※ 平成27年度から地方公営企業会計を適用したため前年度との比較はできない。

ア 営業収益

営業収益は 4,819,917 千円である。

「使用料」は、下水道使用料 3,605,732 千円及び農業集落排水施設使用料 22,309 千円である。

「他会計負担金」は、繰出基準に基づく雨水処理に係る一般会計負担金である。

「その他営業収益」は、下水道排水設備指定工事店及び工事責任技術者の登録手数料 935 千円及び神野団地雨水ポンプ場運転負担金 808 千円である。

イ 営業外収益

営業外収益は 2,351,501 千円である。

「受取利息及び配当金」は、大口定期預金に係る利息 83 千円及び水洗化等改造資金融資あっせん制度預託金利子収入 2 千円である。

「他会計負担金」は繰出基準に基づく汚水処理費等に係る一般会計負担金である。

「他会計補助金」は、繰出基準に基づかない経費及び繰出基準に基づく経費に係る

一般会計補助金である。

「雑収益」の主な内容は、県まちづくり技術センターへの職員派遣に伴う収入9,024千円である。

「長期前受金戻入益」は、27年度より地方公営企業会計基準を適用したことに伴い、27年度における対象固定資産の減価償却に従い、補助金等に相当する額を長期前受金戻入益として計上している。

「補助金」は、水洗化助成金に係る国庫補助金である。

ウ 特別利益

「過年度損益修正益」は、平成27年度に追徴した下水道使用料である。

(3) 費用の状況

費用の目別年度比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
営業費用	污水管渠費	160,634	2.3	-	-	-
	雨水管渠費	11,268	0.2	-	-	-
	污水ポンプ場費	154,247	2.2	-	-	-
	雨水ポンプ場費	80,849	1.2	-	-	-
	処理場費	33,546	0.5	-	-	-
	流域下水道維持管理負担金	878,790	12.8	-	-	-
	受益者負担金賦課徴収費	2,426	0.0	-	-	-
	水洗便所普及促進費	5,776	0.1	-	-	-
	業務費	162,514	2.4	-	-	-
	総係費	123,678	1.8	-	-	-
	減価償却費	3,879,451	56.4	-	-	-
	資産減耗費	51,233	0.7	-	-	-
	合 計	5,544,412	80.6	-	-	-
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	1,294,843	18.8	-	-	-
	雑支出	9,146	0.1	-	-	-
	合 計	1,303,989	18.9	-	-	-
特別損失	過年度損益修正損	308	0.0	-	-	-
	その他特別損失	31,374	0.5	-	-	-
	合 計	31,682	0.5	-	-	-
総 費 用	6,880,083	100.0	-	-	-	-

※ 平成27年度から地方公営企業会計を適用したため前年度との比較はできない。

ア 営業費用

営業費用は5,544,412千円である。

「污水管渠費」の主な内容は、公共下水道台帳システムデータ更新業務等に係る委託料88,591千円、公共下水道施設等に係る修繕費63,122千円及び公共下水道台帳機器等に係る賃借料7,394千円である。

「雨水管渠費」の主な内容は、泊川雨水幹線浚渫作業等に係る委託料8,895千円及びフェンス・雨水幹線等に係る修繕費2,313千円である。

「污水ポンプ場費」の主な内容は、汚水中継ポンプ場維持管理等業務等に係る委託料100,489千円及び安田中継ポンプ場等に係る修繕料42,252千円である。

「雨水ポンプ場費」の主な内容は、雨水ポンプ場維持管理等業務に係る委託料

53,294千円及び中島雨水ポンプ場等に係る修繕費27,249千円である。

「処理場費」の主な内容は、農業集落排水処理施設維持管理等業務等に係る委託料24,316千円及び野村水すまし館等に係る修繕費8,300千円である。

「流域下水道維持管理負担金」は、加古川下流浄化センターに係る流域下水道維持管理負担金である。

「受益者負担金賦課徴収費」の主な内容は、受益者負担金一括前納報奨金に係る報償費1,551千円及び納入通知書等に係る印刷製本費396千円である。

「水洗便所普及促進費」の主な内容は、加古川市水洗化等助成金5,395千円及び公共下水道普及促進業務に係る委託料329千円である。

「業務費」の主な内容は、下水道使用料徴収事務等に係る負担金126,341千円及び人件費36,066千円である。

「総係費」の主な内容は、人件費（退職給付引当金繰入額を除く。）68,601千円、入札契約事務委託等に係る負担金24,332千円及び退職給付引当金繰入額20,749千円である。

「減価償却費」の内容は、有形固定資産減価償却費3,510,952千円（構築物減価償却費2,992,240千円、機械及び装置減価償却費497,337千円及び建物減価償却費20,371千円等）及び無形固定資産減価償却費368,498千円（加古川下流浄化センター施設利用権減価償却費）である。

「資産減耗費」の内容は、構築物除却費である。

イ 営業外費用

営業外費用は1,303,989千円である。

「支払利息及び企業債取扱諸費」の主な内容は、企業債利息償還金1,294,513千円である。

「雑支出」の主な内容は、特定収入に係る控除対象外消費税9,067千円である。

ウ 特別損失

特別損失は31,682千円である。

「過年度損益修正損」の内容は、下水道使用料過年度還付金等に係る過年度損益修正損である。

「その他特別損失」の主な内容は、地方公営企業会計を適用したことに伴い計上し

た手当（27年6月分の期末勤勉手当の一部）18,711千円及び貸倒引当金所要額9,421千円である。

(4) 使用料単価・汚水処理原価

1 m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	27年度		26年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 m ³ 当たりの使用料 A	155.95	—	—	—	—	—
1 m ³ 当たりの汚水処理原価 B	143.55	100.0	—	—	—	—
汚水処理原価内訳						
管渠費	5.98	4.2	—	—	—	—
ポンプ場費	3.81	2.7	—	—	—	—
処理場費	1.44	1.0	—	—	—	—
企業債等利息	45.64	31.8	—	—	—	—
減価償却費	35.67	24.8	—	—	—	—
その他	51.01	35.5	—	—	—	—
利益 A-B	12.40	—	—	—	—	—

※ 平成27年度から地方公営企業会計を適用したため前年度との比較はできない。

(注) 1. 1 m³当たりの使用料単価=使用料÷有収水量

2. 1 m³当たりの汚水処理原価=(汚水に係る維持管理費+資本費)÷有収水量

1 m³当たりの使用料単価は155.95円である。

また、1 m³当たりの汚水処理原価は143.55円である。

この結果、1 m³当たりの利益は12.40円である。

(5) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は良好である。

キャッシュ・フロー計算書

(単位 金額：千円)

項 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー (1)	2,861,314
投資活動によるキャッシュ・フロー (2)	△ 739,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (3)	△ 1,641,451
資金増減額 (1+2+3) (A)	479,953
資金期首残高 (B)	151,014
資金期末残高 (A+B)	630,967

4. 財政状況

資産・負債・資本を平成27年度の期首と期末で比較すると、次のとおりである。

資産・負債・資本の比較

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	27年度		27年度		増減額	増減率
	期末残高	構成比	期首残高	構成比		
資産	106,051,019	100.0	107,461,185	100.0	△ 1,410,166	△ 1.3
固定資産	104,641,637	98.7	106,556,301	99.2	△ 1,914,664	△ 1.8
有形固定資産	97,945,899	92.4	99,546,301	92.7	△ 1,600,402	△ 1.6
土地	947,143	0.9	947,143	0.9	0	0.0
立木	42,486	0.0	42,486	0.0	0	0.0
建物	679,560	0.7	699,931	0.7	△ 20,371	△ 2.9
構築物	92,219,316	87.0	94,005,115	87.5	△ 1,785,799	△ 1.9
機械及び装置	3,386,672	3.2	3,847,936	3.6	△ 461,264	△ 12.0
車両及び運搬具	1,231	0.0	1,897	0.0	△ 666	△ 35.1
器具及び備品	1,455	0.0	1,793	0.0	△ 338	△ 18.9
建設仮勘定	668,036	0.6	—	—	668,036	皆増
無形固定資産	6,688,367	6.3	7,001,741	6.5	△ 313,374	△ 4.5
施設利用権	6,685,699	6.3	6,999,073	6.5	△ 313,374	△ 4.5
電話加入権	2,668	0.0	2,668	0.0	0	0.0
投資	7,371	0.0	8,259	0.0	△ 888	△ 10.8
自動車等の預託金	54	0.0	54	0.0	0	0.0
出資金	7,317	0.0	7,317	0.0	0	0.0
水洗化改造資金貸付金	888	0.0	888	0.0	0	0.0
その他投資	139	0.0	—	—	139	皆増
貸倒引当金	△ 1,027	△ 0.0	—	—	△ 1,027	皆増
流動資産	1,409,382	1.3	904,884	0.8	504,498	56.8
現金・預金	630,966	0.6	151,013	0.1	479,953	317.8
未収金	790,043	0.7	753,871	0.7	36,172	4.8
貸倒引当金	△ 11,627	△ 0.0	—	—	△ 11,627	皆増
負債及び資本	106,051,019	100.0	107,461,185	100.0	△ 1,410,166	△ 1.3
負債	95,117,546	89.7	96,819,106	90.1	△ 1,701,560	△ 1.8
固定負債	52,518,889	49.5	55,646,720	51.8	△ 3,127,831	△ 5.6
企業債	52,298,868	49.3	55,646,720	51.8	△ 3,347,862	△ 6.0
他会計借入金	200,000	0.2	—	—	200,000	皆増
退職給付引当金	20,031	0.0	—	—	20,031	皆増
流動負債	5,579,052	5.3	4,454,016	4.1	1,125,036	25.3
企業債	4,237,463	4.0	4,117,993	3.8	119,470	2.9
未払金	524,034	0.5	336,023	0.3	188,011	56.0
預り金	1,714	0.0	—	—	1,714	皆増
賞与引当金	8,741	0.0	—	—	8,741	皆増
一時借入金	807,100	0.8	—	—	807,100	皆増
繰延収益	37,019,605	34.9	36,718,370	34.2	301,235	0.8
長期前受金	37,019,605	34.9	36,718,370	34.2	301,235	0.8
受贈財産評価額長期前受金	7,480,993	7.0	6,919,553	6.4	561,440	8.1
国庫補助金長期前受金	15,995,676	15.1	16,514,666	15.4	△ 518,990	△ 3.1
県補助金長期前受金	696,755	0.7	724,065	0.7	△ 27,310	△ 3.8
受益者負担金長期前受金	3,330,829	3.1	3,403,216	3.2	△ 72,387	△ 2.1
一般会計繰入金長期前受金	9,515,352	9.0	9,156,870	8.5	358,482	3.9
資本	10,933,473	10.3	10,642,079	9.9	291,394	2.7
資本金	10,423,487	9.8	10,423,487	9.7	0	0.0
自己資本金	10,423,487	9.8	10,423,487	9.7	0	0.0
剰余金	509,986	0.5	218,593	0.2	291,394	133.3
資本剰余金	350,362	0.3	350,362	0.3	0	0.0
国庫(県)補助金	350,032	0.3	350,032	0.3	0	0.0
分担金及び負担金	330	0.0	330	0.0	0	0.0
欠損金	—	—	△ 131,769	△ 0.1	131,769	皆減
繰越欠損金	—	—	△ 131,769	△ 0.1	131,769	皆減
利益剰余金(欠損金△)	159,624	0.2	—	—	159,624	皆増
当年度未処分利益剰余金	159,624	0.2	—	—	159,624	皆増

(1) 資 産

資産総額は 106,051,019 千円で、年度期首に比べ 1,410,166 千円 (1.3%) の減少である。

ア 固定資産

固定資産は 104,641,637 千円で、年度期首に比べ 1,914,664 千円 (1.8%) の減少である。

(ア) 有形固定資産

「建物」の減少の要因は、減価償却により 20,371 千円減少したことによるものである。

「構築物」の減少の要因は、汚水管渠の布設により 441,179 千円及び受贈財産の取得により 816,495 千円増加したことに対し、固定資産除却により 51,233 千円及び減価償却により 2,992,240 千円減少したことによるものである。

「機械及び装置」の減少の要因は、薬栗マンホールポンプ及び都台マンホールポンプにおける機械設備や電気設備により 36,074 千円増加したことに対し、減価償却により 497,337 千円減少したことによるものである。

「車両及び運搬具」の減少の要因は、減価償却により 666 千円減少したことによるものである。

「器具及び備品」の減少の要因は、減価償却により 338 千円減少したことによるものである。

(イ) 無形固定資産

主な内容は、加古川下流浄化センター施設利用権である。

(ウ) 投資

「その他投資」として、水洗化改造資金貸付金を 888 千円、破産更生債権等を 139 千円計上しており、合計額を貸倒引当金として控除処理している。

イ 流動資産

流動資産は 1,409,382 千円で、年度期首に比べ 504,498 千円 (55.8%) の増加である。

「未収金」の主な内容は、下水道使用料 727,644 千円である。

また、「貸倒引当金」として、将来の金銭債権の貸倒れに備えて、取立不能の見込

額を 11,627 千円計上し、控除処理している。

(2) 負債

負債総額は 95,117,546 千円で、年度期首に比べ 1,701,560 千円 (1.8%) の減少である。

ア 固定負債

「企業債」は、地方公営企業会計の適用に伴い、建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債等 (1 年以内に償還期限の到来するものを除く。) について計上したものであり、主な内容は、財務省財政融資資金等 31,379,322 千円及び地方公共団体金融機構資金 15,380,449 千円である。

「他会計借入金」は、水道事業会計からの長期借入金 200,000 千円について計上したものである。

イ 流動負債

「企業債」は、地方公営企業会計の適用に伴い、建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債 (1 年以内に償還期限の到来するもの) について計上したものであり、主な内容は財務省財政融資資金等 2,225,205 千円及び地方公共団体金融機構資金 1,164,947 千円である。

「未払金」は 524,034 千円で、年度期首に比べ 188,011 千円 (56.0%) の増加である。

「賞与引当金」は、28 年度に支払う期末勤勉手当のうち、27 年度負担相当額 8,741 千円について計上したものである。

ウ 繰延収益

繰延収益は、償却資産の取得に伴い交付された国庫補助金等 (資産の減価償却に従い収益化した部分を除く。) 37,019,605 千円を、長期前受金として計上しているものである。

(3) 資本

資本総額は 10,933,473 千円で、年度期首に比べ 291,394 千円 (2.7%) の増加である。

ア 資本金

「自己資本金」は10,423,487千円であり、年度期首との増減はない。

イ 剰余金

剰余金は509,986千円で年度期首に比べ291,394千円（133.3%）の増加である。

増加の要因は、当年度純利益291,394千円によるものである。

5. む す び

業務実績では、接続件数が 106,898 件と前年度に比べ 1,803 件、1.7%、普及率が 90.5%と前年度に比べ 0.7 ポイント、水洗化率が 94.8%と前年度に比べ 0.4 ポイントそれぞれ増加している。使用料徴収の対象となる有収水量については、前年度に比べ 75,507 m³ (0.3%) 増加しているものの、有収率は 85.8%で、前年度に比べ 1.1 ポイント減少している。

また、処理水量では汚水が 1.7%、雨水が 18.0%、前年度に比べそれぞれ増加している。

経営面では、総収益が 7,171,476 千円、総費用が 6,880,083 千円で、差引き 291,394 千円の純利益を計上した。また、営業収支比率は 86.9%、経常収支比率は 104.7%である。なお、平成 27 年度から地方公営企業会計を適用したため、前年度との比較はできない。

次に、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の未収金は、現年度分が 708,611 千円で、収納率は 81.9%である。また、過年度分は 23,397 千円で、収納率は 96.2%である。なお、不納欠損額は 4,094 千円である。また、受益者負担金については 7,157 千円が未収となっている。

過年度分の未収金の解消対策については、新規滞納者との早期接触や、資産のある高額滞納者への差押などの滞納処分など、解消に向けて努力していることは評価できるものの、依然として多額の未収金が発生している。今後は、早期に滞納者との接触を図り、悪質な滞納者には厳しく対応されるとともに、平成 28 年 4 月施行の「加古川市債権管理条例」も踏まえ、引き続き適切な債権管理に努め、未収金の解消に取り組まれない。併せて、受益者負担金については、収納率の具体的な数値目標を定め計画的に対応することを検討されたい。

下水道事業における今後の経営環境を考えると、平成 28 年度から市街化調整区域において総延長 68,200m に及ぶ新たな整備に取り組むこととしており、その一方で、施設長寿命化計画等に基づく今後増加する老朽化施設に対する維持管理経費や更新工事などに多額の資金需要が見込まれ、加えて、ここ数年毎年度約 40 億円強の企業債償還があり、大変厳しい状況が続くことが予測される。

平成 27 年度から、経営の効率化を図るため、水道局と下水道部の組織統合により上下水道局が発足した。また、下水道事業の目指すべき目標と、それを実現するための施策を

体系的に示した「下水道ビジョン」を策定し、下水道事業の継続的かつ安定的な運営に向けて取り組まれているところである。

このたび地方公営企業法を適用したことにより、経営の実態や財務状況がより明らかとなり、民間企業に近い形での経営状況が把握でき、中長期的な視点での分析が可能となることから、上述の課題に適切に対応するよう、的確な経営分析・評価の実施を目指されたい。

併せて、お客さまに対しては、ホームページ等を活用し、下水道事業の現状のみならず、現役世代と将来世代の負担割合のあり方にも意を用いつつ、経営方針をはじめ中長期にわたる資金計画や設備投資計画等をさらに積極的に開示することにより、下水道事業運営についての理解と協力を得ることに努められたい。

そのためにも、収入の基礎がお客さまからの使用料である「汚水処理事業」及び「農業集落排水事業」と、一般会計からの繰入金である「雨水処理事業」の各々をセグメントとする情報の早期の開示が求められるところである。

今後とも、「加古川市下水道ビジョン」に掲げる「快適な生活環境の創出」、「安全・安心な暮らしの実現」、「100年先も持続可能な下水道の構築」の基本方針のもと、適切な事業運営と職員の創意工夫により、経済性、効率性、有効性の確保に努め、安定的なサービスの提供に向けた事業推進を行われることを切望するものである。